

東京都過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）における取組状況の概要

産業の振興

(1)農業の振興 産業労働局

・地域の特色を生かした農業の振興を基本に、耕地の有効利用や担い手の確保・育成とともに、農道やかんがい施設等の土地基盤整備、生産施設整備、集出荷施設や加工施設等の流通施設整備のほか、鳥獣害対策の推進などにより、農家の経営を支援する。

(2)林業の振興 産業労働局

・多摩地域で林業の生産性と収益性の向上を図るとともに、島しょ地域で地域特性に合った森林整備を図る

(3)水産業の振興 産業労働局・港湾局

・適切な資源管理と生息環境の保全、他産業との連携、担い手の確保・育成等（産業労働局）
・主要な漁港における外郭施設の整備・改良(港湾局)

(4)地場産業の振興 産業労働局

・一次産品では八丈フルーツレモンや伊豆諸島のパッションフルーツ等、加工品では八丈町の八丈フルーツレモンジャムや大島町の明日葉羊羹等、商工業者等による特産品開発

(5)企業の誘致対策 産業労働局

・町村が立案する産業振興の計画に基づく中小企業支援の取組（企業誘致制度等も含む）を支援

(6)起業の促進、(7)商業の振興 産業労働局

・商工会及び商工会議所による経営相談（巡回、窓口相談）等により支援

(8)観光の振興 産業労働局

・観光客の誘致促進に向け、多摩・島しょ地域の町村が行う観光施設整備等の事業を支援

(9)テレワークの定着と促進 産業労働局

・テレワークの機器助成に加えて、区市町村や民間企業等によるサテライトオフィスの設置費用やワーケーションに資するサテライトオフィスの設置費用を助成

交通・通信体系の整備及び情報化の推進

(1)都道等の整備 建設局・産業労働局

・道路の安全・安心確保に向け、道路整備事業等を推進（建設局）
・農林業の基盤整備となる農道及び林道の新規開設、既設道の改良等を進めていく（産業労働局）

(2)交通確保対策 建設局、都市整備局、港湾局、行政部

・過疎地域における生活バス路線の確保・維持のため、路線維持費の助成を実施（都市整備局）
・防波堤、岸壁等の整備を推進(港湾局)
・ヘリ・コムーター運航事業について支援を実施（行政部）

(3)情報化の推進 デジタルサービス局、行政部

・海底光ファイバーケーブルの維持管理を実施（デジタルサービス局）
・教育やIT人材育成など、デジタル技術を活用した島しょ地域の社会課題を解決する取組を実施（行政部）
・島しょ町村の情報システムの標準化や事務の共同化に向けた取組を実施（行政部）

生活環境の整備

(1)水道 保健医療局

・計画的な水道施設整備や維持管理のための財政支援及び技術支援を実施

(2)公共下水道 下水道局

・下水道施設整備のための財政支援等を実施

(3)廃棄物処理施設 環境局

・ごみ処理等の施設整備や廃棄物減量の推進等に係る財政支援を実施

(4)浄化槽 環境局

・合併処理槽浄化槽への転換等を支援（令和4年度：64基）

高齢者・児童等の福祉の向上及び増進

(1)高齢者・障害者福祉 福祉局

・地域包括ケアシステムの構築・施設や住まいの整備、総合的な認知症施策、介護人材対策等を実施
・障害者が地域で安心して暮らせるよう、地域居住の場の確保など、地域生活基盤の整備を実施

(2)児童福祉 福祉局

・多様な保育サービスの提供や子育てに関する相談支援体制の整備などの子育て家庭への支援等を実施

保健・医療の確保

(1)保健衛生の向上 保健医療局

・地域の実情を踏まえて各町村を支援し、各種専門のサービスを引き続き実施
・健康診査の「検診班招へい費」補助により受診機会を確保

(2)医療の確保 保健医療局

・医師・歯科医師の派遣や無料職業紹介事業等により、医療従事者の確保を支援
・町村が行う専門医療に対し、専門医確保に係る経費の補助を実施
・東京消防庁のヘリコプター等により、救急患者を島しょ部から本土医療機関へ搬送

教育の振興

(1)へき地・小規模校の教育水準及び教育効果の向上 教育庁

・へき地・小規模校教育研究発表会の実施、島しょ向けバーチャルによるT G Gのプログラムを開発・提供

(2)教職員住宅の新築及び改築 教育庁

・新築及び改築に係る個別計画の調整、設計等を実施

(3)図書資料の充実への支援 教育庁

・協力貸出サービス（都立図書館の所蔵資料を期間を決めて区市町村立図書館に貸出する事業）
・「都立図書館の除籍済資料の寄贈」（都立図書館で不要となった資料を譲渡する事業）

地域文化の振興

(1)文化活動の実施 生活文化スポーツ局、教育庁

・舞台芸術に親しむ機会の少ない過疎地域の住民に、舞台芸術の鑑賞機会を提供することにより、芸術文化の振興を図る。（生活文化スポーツ局）
・東京都指定文化財（民俗芸能等）保存助成：令和5年度までの実績 2,586千円（教育庁）

再生エネルギーの利用推進

(1)住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業 環境局

・初期費用ゼロで太陽光発電設備及び蓄電池を設置するサービスを提供する事業者を支援

(2)災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業 環境局

・高断熱窓・ドアへの改修や、蓄電池、太陽光発電設備等の設置などに対して支援

(3)地産地消型再生エネ増強プロジェクト 産業労働局、（環境局）

・地産地消型再生可能エネルギー発電等設備及び熱利用設備の導入支援を実施

(4)再生エネ設備の新規導入につながる電力調達構築事業 産業労働局

・都外に設置する再生可能エネルギー発電設備からの電力調達に取り組む需要家に対し、設備導入支援を実施

(5)都有施設の再生エネ100%化につながる島しょ地域における太陽光発電設備等導入事業

環境局、（産業労働局）

・島しょ地域における太陽光発電設備及び蓄電池の導入を促進

(6)東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業 環境局

・必要な財政的支援を実施し、都と区市町村とが一体となった取組を促進（6町村で実施）